

議 案 説 明

議案第 53 号 令和 3 年度桐生市一般会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 4,262 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 446 億 1,235 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、まちづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額、新型コロナウイルス対策テイクアウト容器購入支援事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、子ども基金積立事業及び放課後児童クラブ運営事業を増額、新型コロナウイルス対策保育環境改善事業を追加し、衛生費では保健福祉会館管理事業を増額し、農林水産業費では新里支所土地改良事業を増額し、商工費では職員人件費を増額、新型コロナウイルス対策の地域経済応援事業及びキャッシュレス決済推進事業を追加し、教育費では文化振興事業及び文化振興基金積立事業を増額、新型コロナウイルス対策幼稚園感染拡大防止事業を追加するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を増額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

債務負担行為の補正につきましては、市民文化会館施設改修工事費を追加するものです。

地方債の補正につきましては、農業債の限度額を変更するものです。